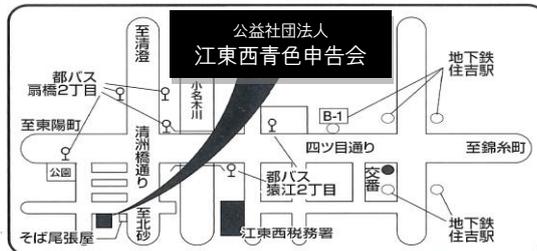


江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号
TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876
<http://nishiaoiro.sakura.ne.jp/>



固定資産税等の軽減措置について

1. 民有地を活用した保育所等整備促進税制の創設

待機児童の解消に向け、民有地を活用した保育所等の整備促進を税制面から支援するため、23区内において、保育所等のために有料(※)で貸し付けられた土地のうち、一定の要件を満たすものについて、固定資産税及び都市計画税の減免措置を新たに講じることとします。

※ 自己所有又は無料貸付の場合は、今回創設する措置の対象とはならず、既存の非課税措置又は減免措置の対象となります。詳細につきましてはお問い合わせください。

2. 固定資産税等の3つの軽減措置の継続

以下の各軽減措置について、平成29年度も継続することとします。

- (1) 小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置
 - (2) 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置
 - (3) 商業地等に対する固定資産税・都市計画税の負担水準の上限引下げ措置
- なお、3つの軽減措置の概要は、下記のとおりです。

○ 2(1)及び2(3)については、平成29年第一回都議会定例会に東京都都税条例改正案を提出する予定です。

(問合せ先) 主税局税制部税制課 03-5388-2949

固定資産税等の軽減措置の概要

対象	経緯	軽減の割合等
小規模住宅用地 (面積 200 m ² までの部分)	創設 目的 昭和 63 年度 過重な負担の緩和	都市計画税 1 / 2
小規模非住宅用地 (面積 400 m ² 以下の土地のうち 200 m ² までの部分)	創設 目的 平成 14 年度 過重な負担の緩和 中小企業の支援	固定資産税、都市計画税 2 割
商業地等 (負担水準が 65%を超える商業地等)	創設 目的 平成 17 年度 負担水準の不均衡を是正 過重な負担の緩和	固定資産税、都市計画税 負担水準 65%に相当する 税額まで軽減

※対象は23区内の土地です。

陳情ハガキ運動のご協力ありがとうございました。青色申告会は、これからも会員の皆様のための税制に関する要望運動を展開してまいります。



第5回 事業委員会

日時：平成29年 3月23日(木)
18:30～
場所：金子らーめん
江東区塩浜 2-8-24

第1号議題

下期反省会の役割決定

- ・司会、乾杯、中締めなどを決める
- ・その他

第2号議題

来期、事業・行事の設定

- ・上期事業日時の設定
- ・行事内容の素案づくり
- ・事業への参加要件の作成
(正副部長委員以外の参加について)
- ・行事への参加要件の作成
(青年部員以外の参加への対応)

第3号議題

その他

下期反省会

日時：平成29年 3月30日(木)
18:30～
場所：パパトリア (イタリアンレストラン)
参加費：2,500円
申込先：青年部副部長 和泉 まで
090-5551-5397
締切日：平成29年 3月17日(金)
(先着順 20名様まで)



創青部合同

異業種交流会

日時：平成29年 3月22日(水)
18:30～

場所：黒鳥の湖

参加費：3,000円

申込先：創青部部長 町野 まで
090-1125-7355

(詳細確認は上記に連絡下さい)

締切日：平成29年 3月10日(金)
(先着順 25名様まで)

2月16日(木)

↳

確定申告

3月15日(水)

2月 23日(木) 18:30～ 正副部長会議

22日(水) 18:30～ 異業種交流会

3月 23日(木) 18:30～ 第5回事業委員会

30日(木) 18:30～ 下期反省会

電話でのお申込みお問い合わせ

公益社団法人 江東西青色申告会

03-3649-4178

又は 青年部 副部長 和泉 090-5551-5397

青年部からのお知らせ

青年部では部員を募集しています。
青色申告の普及、街の発展に役立つ企画をしてみませんか。
一緒に行事・勉強会をつくり上げる人を募集しています。
質問でも構いません。一度ご連絡ください。

各会議・行事 ご報告

1月

- 4 (水) 仕事初め
- 10 (火) 三役会(会長:大村彰男)
- 新年賀詞交歓会の運営や総会までのスケジュールについて、青色コーナーについて協議が行われました。また、次回理事会の議案を策定しました。
- 10 (火) 確定申告電話予約開始
- 17 (火) 税理士会との協議会
- 今年度の派遣税理士によるe-Taxの代理送信について覚書を締結しました。
- 18 (水) 創青部カラオケ会
- 第4回は、参加者15名でした。今回も新メンバーの方が参加され、「創青部の皆さんに気遣いをしていただき、楽しい会だった」との言葉をいただきました。
- 20 (金) 理事会(会長:大村彰男)
- 会長より自己の職務の執行状況について報告があり、総会までのスケジュールについて、青色コーナーについて、支部活動について等、協議が行われました。
- 23 (月) 確定申告相談開始
- 23 (月) 創青部創青会(部長:町野幸史)
- 25 (水) 会計報告会
- 31 (火) 新年賀詞交歓会

これからの予定

2月

- 6 (月) 三役会
- 7 (火) 青色コーナー運営委員会
- 8 (水) 創青部カラオケ会
- 14 (火) 青色コーナー開始
- 20 (月) 理事会
- 23 (木) 青年部正副部長会議

3月

- 6 (月) 三役会
- 8 (水) 創青部カラオケ会
- 16 (木) 創立記念日
- 22 (水) 創青部青年部異業種交流会
- 23 (木) 青年部事業委員会
- 24 (金) 理事会
- 30 (木) 青年部下期反省会

事務局からのお知らせ

◆ 確定申告相談会について、会計ソフトをご利用の方は、必ず予約期間にお越しください。3月13・14・15日は対応できません。

- ◆ 3月号の会報はお休みさせていただきます。
- ◆ 3月16日(木)は、創立記念日のためお休みです。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

加入等についてのお問い合わせは、(公社)江東西青色申告会まで 03-3649-4178

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています

ご存知ですか？

～記帳・帳簿等の保存制度～

複式簿記および簡易帳簿は次の帳簿に記帳し、一定期間保存する必要があります。決算が終了したら再度確認しましょう。

【帳簿書類および保存期間】

区 分		帳簿書類の具体例	保存期間
帳 簿	複式簿記	仕訳帳、総勘定元帳など	7 年
	簡易帳簿	現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳など	
決算関係書類		青色申告決算書、棚卸表など	7 年
現金・預金関係書類		領収書、預金通帳、小切手帳、借用書など	7 年
その他の書類		納品書、請求書、送り状、見積書、契約書、領収書控えなど	5 年

帳簿書類の電子データ保存の申請

青色申告者が備え付ける帳簿書類は一定期間保存する必要がありますが、納税者の事務負担やコスト負担の軽減をはかるため、電子データにより保存することができる制度（電子帳簿保存法）があります。

この制度の適用を受けることで、会計ソフトで作成した帳簿（仕訳帳や総勘定元帳等）や書類（損益計算書や貸借対照表等）を紙に印刷することなくデータの形で保存したり、取引先から入手した請求書等一定の紙の書類をスキャナにより読み取り電子データで保存したり（以下、**スキャナ保存**）することができます。

この制度の適用を受ける場合は、下記書類を提出する必要があります。

国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等の承認申請書（帳簿）	承認を受けようとする国税関係帳簿の備付けを開始する日の3 か月前の日まで
国税関係書類の電磁的記録等による保存の承認申請書（書類）	承認を受けようとする国税関係書類の保存を電磁的記録等の保存をもって代える日の3 か月前の日まで
国税関係書類の電磁的記録等によるスキャナ保存の承認申請書	承認を受けようとする国税関係書類の保存をスキャナ保存をもって代える日の3 か月前の日まで